

公告第215号

被 保 険 者 殿

組合規約の一部変更について

サザビーリーグ健康保険組合の規約の一部を下記のとおり変更したので、健康保険法施行令第3条第2項の規定により公告いたします。

記

第4条別表1中

「エスエフピーダイナース株式会社 東京都渋谷区」

の次に

「株式会社 Madhappy Japan 東京都渋谷区」

「株式会社 リトルリーグ 東京都渋谷区」

「株式会社 サザビーリーグ IRIS 東京都渋谷区」

「アイビーカンパニー株式会社 東京都渋谷区」

「株式会社 エストネーション 東京都渋谷区」

を加える。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

令和 6年 5月 20日

サザビーリーグ健康保険組合

理事長 中 村 達 也